

神奈川県住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助金交付申請書

提出日を記載してください。

令和8年5月11日

神奈川県知事 殿

申請者	郵便番号	〒 231 - 8588
	住所	横浜市中区日本大通1
	フリガナ	カガリ カオル
	氏名	神奈川 薫
	生年月日	H ○年○ ○日生
	性別	男

オレンジ色で塗られた箇所に入力を行ってください。(それ以外の箇所は入力等を行わないでください。)

原則として、ご提出の住民票の記載のとおりに記載してください。(住民票と照合を行います。)

神奈川県住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、5の誓約事項について相違ないことを誓約するとともに、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

1 補助事業の目的及び内容

県内の住宅において、新たに太陽光発電と蓄電システム等を併せて導入に対して補助することにより、太陽光で発電した電力を蓄電システム等の活用によって効果的に利用する。

事業計画書(第1-1号様式別紙1)を記載いただくと自動的に反映されます。

2 補助金交付申請額

717,000 円 (千円未満切捨て)

3 申請者の連絡先

TEL	***-***-****	メールアドレス	***@***.com
-----	--------------	---------	-------------

4 施工予定事業者の連絡先※

事業者名	○○○○○○株式会社	担当者部署名	○○○○
役職・代表者名	○○○・○○○○	担当者名	○○○○
TEL	***-***-****	定休日	○曜日・○曜日
メールアドレス	***@***.com		

書類に不備があった場合等に、ご連絡を差し上げますので必ず連絡のつく電話番号・メールアドレスを記載してください。該当するものがない場合は「なし」と記載してください。

※ 交付申請に関する技術的事項について、確認のため連絡することがあります。必ずご連絡のつく連絡先をご記載ください。

5 誓約事項

次の事項について相違ないことを誓約します。

- (1) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (2) 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て
- (4) 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- (5) 補助事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること（債務超過の状況にないこと。）。
- (6) 県税その他の租税を滞納していないこと。
- (7) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (9) 県の同一会計年度内に、次の補助金のいずれの交付申請もしていないこと。
 - ア 神奈川県家庭部門脱炭素推進事業費補助金交付要綱第3条第1項第1号の補助金
 - イ 神奈川県太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金交付要綱に基づく補助金